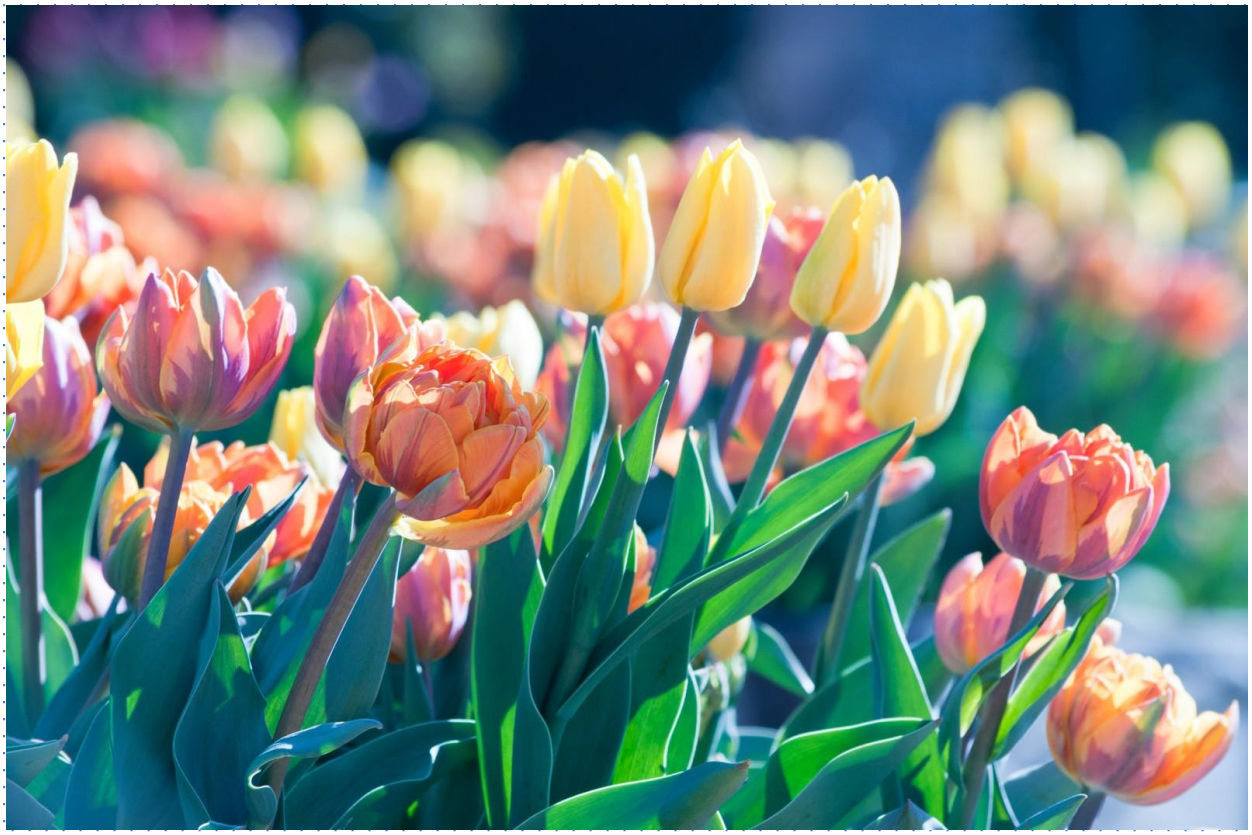

対流

Heart to Heart

2018.5

2018年5月18日発行

特定非営利活動法人
有機農業認証協会
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町
1丁目23-19
TEL*06-6330-0823
FAX*06-6330-0735
MAIL:yuukinin@apricot.ocn.ne.jp
HP:http://yuukinin.org/

つくる人、はこぶ人、たべる人。
農山漁村に住む人、都市に住む人。
自分の居場所や立場を越えて人と人。

人と自然のあらたなかかわりは
顔の見える交流(Face to Face)から
心が響きあう対流(Heart to Heart)へ。

■CONTENTS

1.巻頭言　2.事業・活動報告　3.お知らせ　4.お願い

1. 巻頭言

理事長　中塚華奈

平成30年度が幕を開けました。平成30年度は、平成26年4月に「有機農業の推進に関する基本的な方針」において、「我が国の耕地面積に占める有機農業の取組面積割合を0.4%から1.0%までに倍増させる」ということを掲げた目標年度です。

平成18年に超党派による議員立法で「有機農業の推進に関する法律」が制定されて以来、有機農業の推進にむけて、様々な事業が予算化、執行されてきました。認証を取得した農産物の輸出が条件となりますが、平成29年度の補正予算では、国際認証取得拡大緊急支援事業の中で、「有機JAS認証等取得等支援事業」ができ、新たな有機JASもしくはGLOBALG.A.Pの認証取得に関わる必要経費全額が補助対象とされました。

さぞや有機農業の取組面積が拡大するかと思いきや、農水省の発表データによると我が国の有機JASほ場の面積は、平成29年4月時点で10,366ha。これは、国内の耕地面積447万1,000haの約0.23%でしかありません。有機農業の取組面積には、「非JAS」(有機JASの認証を取得していないこと)の有機農家の取組面積も加算されますので、そちらの面積で0.77%を賄うことができれば1%の目標達成となります。しかし、農水省生産局環境対策課への聞き取り調査によれば、各都道府県への独自調査による「非JAS」の取組面積推計値は、平成24年度から一貫して約10,000haのまま横ばい状態であり、平成29年度も大きな変化はないと推測されるとのことでした。

平成30年度の有機農業推進に関わる予算概要は、環境保全型農業直接支払交付金(23億6,000万円)、オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業(7,600万円)、国際認証取得拡大緊急支援事業(前年度の補正予算2億円を移行)と発表されています。具体的には、有機農業者のネットワークつくり、有機農業への新規参入のための研修会開催、実践拠点を核とした多品目・周年供給体制の構築、実需者との連携強化、販売戦略を企画・提案する「オーガニックプロデューサー」の選定・派遣、消費者に対する啓発活動、実需者との商談会の開催、研修受入れ農業者に対する研修会の開催等です。

有機農業は農業の自然循環機能を大きく増進させるとともに、環境への負荷を大きく低減する農業です。平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の内容を踏まえて、このほど発表された「第五次環境基本計画(案)」においても、有機農業の推進が明文化されています。

有機農業への新規参入や面積拡大をされる農業者が、取組面積1%の達成にむけて、もっともっと増えることを期待しています。スタッフ一同、有機食品の流通拡大の一助となるべく、公正・公平・迅速な検査認証業務を遂行して参ります。皆様からの認証申請、認証継続申請を心よりお待ちしております。今年度もよろしくお願いいたします。

2.事業・活動報告

★有機食品等登録認証機関連絡会議（4/27）

農林水産省主催で毎年この時期に開催される会議で、さいたま市と神戸市の2か所で開催されるのですが、その神戸での会議に参加しました。今回は昨年成立した改正JAS法と、関連して施行規則（省令）や告示等も改正されたため、その内容の説明と質疑応答にほとんどの時間が費やされました。詳細は先日配信したお知らせに記載していますので、ここではポイントのみをご紹介します。

JAS法・施行規則・告示等の主な改正点

★法律名が変わりました

（新）日本農林規格等に関する法律

（旧）農林物資の規格化等に関する法律

★「認定」という語句が「認証」に置き換わります。

JASシールや包材に「認定」と記載されていても不適合にはなりません。

★JASマークの上に「規格の内容」を示す文字の表示が定められました。ただし、具体的な文字や、「任意」か「義務」かなどについては今年の夏ごろにパブリックコメントを募集したうえで告示が出されるとのことです。

★認証機関は少なくとも1件以上、事前通知なしで年次調査を行うことが定められました。この件についても、「留守だった場合の費用はだれが負担するのか」などが不明であり、5月中に実施方法の詳細が農林水産省より通知されるとのことです。

★生産行程管理者と小分け業者の業務の範囲が拡大されました有機農産物及び有機加工食品の生産行程管理者はこれまで、外部から仕入れた原料の小分けをすることができなかったため、小分け業者の認証を別に取得しなければなりませんでしたが、この4月1日以降、生産行程管理者の認証で小分けをすることが可能となりました。

また、小分け業者はこれまで、複数の有機原料を混合することは加工行為に当たるためできませんでしたが、「有機原料100％で、有機性喪失のリスクが低い」と判断できる場合には単なる混合をすることが可能となりました。ただし、この「単なる混合」の範囲などについては近日中に発行されるQ＆Aにて整理されることになっています。

（岡田）

有機JAS講習会

個別講習会:3/30（加工食品）、4/4、（きのこ）4/13（輸入業者）
出張講習会:2/1（奈良）、3/6（京都）、3/16（滋賀）、3/20（福岡）、4/17（埼玉）、4/29（山口）

★有機とGAPの差分確認に係るGAPの要求事項に関する研修会（4/16）

日本有機食品認定連絡協議会主催で、標記の研修会が東京で開催されました。

「差分確認」とは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、選手村で使用される食材の調達基準にGAP（J・GAP、ガイドラインGAP等）が採用されたことを受けて、有機JASの認証を取得している事業者であれば、JAS規格である程度はGAPの基準をクリアできることから、JAS規格でクリアできない項目だけを確認することでGAPに取り組んでいるとみなす、というものです。

この「差分確認」という方法はオリ・パラの組織委員会でも認められているのですが、では具体的な「差分」はどの項目なのか？その確認は誰がするのか？その際の検査員の資格要件は？というのが今回の研修会のテーマでした。ところがそのいずれもがいまだ検討中であり、いつ頃具体的な中身がはっきりするのかという時期さえも不明という非常に残念な研修でした。

（岡田）

★西村和雄さん講演会にて

去る1月13日に京都で開かれた、認証協会の前理事長である、西村和雄さんの講演会に行ってきました。一時期体調を崩されていましたが、すっかり元気になられて、いつもの西村節は健在でした。2月には久々の著書「ぐうたら流有機農業のコツ読本」（七ツ森書館1800円＋税）も出版され、車の運転こそやめたとのことですが、相変わらず全国を飛び回っているそうです。

http://www.pen.co.jp/book/b355830.html

（岡田）

■総会のレポート

ご参加いただいた事業者のみなさまありがとうございました！

去る3月23日、当協会の総会を行いました。

前半は、当協会の2017年度の活動報告及び決算報告に続き、2018年度の活動計画及び予算について上程し、原案どおり全員一致で承認されました。

ご意見としてあがったのが、理事会では以前から取り上げられることも多かった有機農業認証協会の活動内容についてでした。

世界は欧米だけではなくアジア地域でもオーガニックの成長率が著しいが、日本ではなかなか厳しい。もし、日本の認証機関の活動内容が、単に認証の為の事務だけではなく、より何かを生み出すようなものに変わっていけば、日本のオーガニックの市場も変わっていくのではないか、というご意見をいただきました。そして、私たちはそういうポテンシャルを持っているのではないか、ということでした。

日々、年次調査の為の書類の確認、資材証明書の確認、変更届の確認、などに忙殺され、その中で事務局の仕事を効率化できるように工夫をしてはいるものの、新しいことをするまでの余裕が作れず発想もわかない状況でした。

このように、総会で事業者さまにもご意見をいただきますと、改めてもっとオーガニック、有機JAS制度について俯瞰して将来につながる毎日でありたいと思いました。

また、輸入の事業者さんから、「現在子どもの小学校のおやじの会が中心となり、親子で学校内の畑で有機JASの基準で作物を作っている」というお話がありました。そして今後有機JASの認証を取りたいということでした。そのために認証費用に関してアカデミックディスカウントという制度を作ってもらいたい、というご要望がありました。

懇親会の会場に移動し、有機野菜のサラダなど食べながら、各事業者さん同士、理事と事務局員も交えて大変楽しい会となりました。みなさん個性が豊かで有機の話だけではなく、流通業者さんの事情や、社風、農家さんが農家を始めた理由、など興味深くとても楽しい時間となりました。

なかなか遠くて足をお運びいただくのは大変かもしれませが、ぜひ一度ご参加ください。

（岩下）

★事務局業務①

*理事会（2/16）

2018年度第1回の理事会が開催されました。総会前の理事会ということもあり、活動報告並びに決算報告について、理事から事務局への質問が飛び交いました。NPO法の改正に伴う定款の変更の必要性があることも意見が出され、大変に有意義な理事会となりました。

★主な動き

2月2日	ビオ・クラブ合同会議
2月8日	検査員講習会
2月16日	理事会
2月19日	日本有機食品認定連絡協議会理事会
2月22日	公平性委員会

★事務局業務②

*判定委員会

（1/26、2/28、3/12、3/29,5/1）

新規調査16件（有機農産物の生産行程管理者9件、加工食品の生産行程管理者3件、小分け業者1件、輸入業者3件）、年次調査件（有機農産物の生産行程管理者19件、有機加工食品の生産行程管理者9件、小分け業者9件、輸入業者5件）の他に追加ほ場が9件でした。

3.お知らせ

新規事業者紹介

事業者名	種類	所在地	memo
新食工業株式会社	加工	京都	ノニジュースの充填
有限会社ザクセン	加工	埼玉	パンの製造
株式会社ゴープレミア	輸入	東京	オリーブオイルの輸入販売　http://www.go-premiere.co.jp/
古川農園	農産	千葉	野菜の生産
山本　京子	農産	千葉	有機JASのほ場で貸農園　http://fureai-organic.com/
エコファーム・三須	農産	千葉	野菜の生産　https://www.agreen.jp/whatsnew/news.php?id=1384
伊藤　眞次	農産	千葉	野菜の生産
鈴木　静子	農産	千葉	野菜の生産
木内農園	農産	千葉	野菜の生産
秋葉　恵美子	農産	千葉	野菜の生産
株式会社アズマ	輸入	大阪	亜麻仁オイルの輸入販売
(株)カワイコーポレーション	加工	千葉	アイスクリームの製造
(有)アグリクリエイト	小分け	茨城	野菜の小分け　http://www.agricreate.co.jp/
(有)矢澤園芸	農産	茨城	大葉、パセリの生産　http://www.yazawa-engei.co.jp/index.html
(有)ノニノニインターナショナル	輸入	大阪	ノニジュースの輸入卸
島田農園	農産	和歌山	玉ねぎ、いちじくの生産

■有機JAS講習会のご案内

　年に2回開催しております当協会主催の有機JAS講習会の1回目は下記の日程です。会員の方は2回目以降は3,480円(税込み)で受講していただけます。

　今年は有機農産物の生産行程管理者向けにGAPについての講座もあります。この基礎講習を修了しますと環境直接支払交付金の「GAP講習受講」の要件を満たすことができます。またこの講習はオプションですので受講希望の方は別途電話またはメールでお申し込みください。

　JAS法及び関連法案の改正など、ここ数年は法律や規程がかなりの頻度で改正されています。ぜひ有機JAS講習会を受講し安心して有機的管理を行いましょう！

(GAP)

◇日時:平成30年6月14日(木曜日)
　10:00～12:00　ガイドラインGAPに関する基礎講習(オプション)
◇受講料：3,240円（税込）

(有機農産物)

◇日時:平成30年6月14日(木曜日)
　13:00～17:00　有機JAS講習
◇受講料：10,800円（税込）
　（会員1回目は、6,480円（税込）2回目以降は3,240円（税込））

(有機加工食品)

◇日時:平成30年6月19日(火曜日)
　13:00～17:00　有機JAS講習
◇受講料：10,800円（税込）
　（会員1回目は、6,480円（税込）2回目以降は3,240円（税込））

(すべて会場は同じです)

◇場所:JEC日本研修センター江坂
　(大阪府吹田市江坂町1-13-41　SRビル江坂4F　TEL06-6386-4040)
◇申込方法::当協会のHPよりダウンロードした用紙に記入してFAX,またはメールでお申し込みください。　✂切→　農産••6/7(木)　加工••5/21(月)

4.お願い

～年次調査書類作成について～

事業者のみなさまへお願いがあります

年次調査前に提出いただく書類については、一つの品目についてトレースができる一連の書類を提出してください。以下は参考例です。

★　★　★

・農産物

出荷伝票→格付検査記録→証票管理記録→栽培管理記録→育苗記録→機械洗浄記録

・加工食品

出荷伝票→格付検査記録→証票管理記録→製造記録→機械洗浄記録→原料保管記録→原料受け入れ記録

・小分け業者

出荷伝票→格付表示記録→証票管理記録→小分け記録→原料在庫管理記録→原料受け入れ記録

・輸入業者

出荷伝票→格付表示記録→証票管理記録→政府機関等による証明書→受け入れ記録